活動報告

第2回行財政委員会

第2回行財政委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催とし、2021年度の活動状況、2022年度の事業方針について報告・審議し、原案どおり承認されました。

また、2月4日(金)東京財団政策研究所研究主幹 森信 茂樹氏による講演会「成長と分配をつなぐ財政・税制に向けて」をオンラインで開催しましたので、その概要をご紹介します。

〔講演要旨〕

「成長と分配をつなぐ財政・税制に向けて」

東京財団政策研究所 研究主幹

森信 茂樹 氏



1. 新しい資本主義とは

内閣府に立ち上げられた新しい資本主義実 現本部/実現会議では企業の内部留保に係 る行動のあり方が一つの問題意識となっている。

企業の財務動向を見ると企業がどのように行動してきたか見えてくるが、2000年—2020年の20年間で、現預金、経常利益、配当金、内部留保が積み上がり、一方で、人件費、投資が減少している。新しい資本主義では、この企業行動を変えていくべき、人件費をもっと伸ばすべきといったことが議論されていくと思われる。新自由主義によって格差の拡大がもたらされたというのが岸田首相の問題意識。

2. アベノミクスの評価

安倍元首相は規制を緩和し市場にまかせていれば企業の収益が上がり、そこから国民全体に富が拡がっていく(トリクルダウン)と言っていたが実際にはそうならなかった。

アベノミクスで格差がどうなったのか見てみると、アベノミクス期には年間収入400-700万円の層が減少し、一部は所得の低い方へ一部は所得の高い方へ流れ、中間層が薄くなっていることがわかる。この傾向がコロナ禍ではさらに加速してきている。

なお、安倍政権が新自由主義だけだったかというとそうではなかった。二度の消費増税を行ったということは意義のあることで、安倍政権にはこうした別の側面もあったことは評価しておかなければならない。

3. 必要な成長戦略

①格差の是正一所得税再分配機能の強化

岸田政権では賃上げに関する動きは出てきているが、再分配に関してはまだ見られない。

金融所得税制の見直しが一度浮上したが、 これは申告納税者の所得税負担率が所得1 億円をピークに減少していく問題で、勤労所 得に累進税率が適用される一方、金融所得にかかる税率が一律で、高所得者層ほど金融所得の割合が高いことが要因となっている。

見直しは株式相場への影響もあるとは思うが、財務省も一律で上げることを考えている訳ではない。1億円以上の高所得者層をどうするか、金融所得の多い人の税率を引き上げることが検討されていくのではないかと思われる。

②賃上げ・所得増を消費に回す政策

所得を増やしても、それが消費に回らなければ経済は回っていかない。今は社会保障に対する国民の将来不安がどんどん大きくなっており、年金もどうなるかわからないので厚く貯蓄しておこうという行動になっている。

内閣府の資料を見ても、2020年度、コロナで雇用者報酬が減少した一方、特別定額給付金等により可処分所得が増加したが、消費は大きく減少し、家計貯蓄が大きく増加している。

消費を増やすために必要なのは、社会保障に関する不安軽減ということに尽きる。

今は、政府に社会保障の将来像がない。しかし公的年金の現状について蓋をしたままでは国民の不安を拭うことはできない。社会保障の将来像について選択肢を示してきちんと国民全体で議論することが必要。

社会保障の将来像をつくると必ず財源問題に突き当たって消費増税の話になり、政治的なリスクが高まることになる。支持率の高かった安倍政権でも将来像が示されることはなかったが、岸田首相には、参院選後、政治生命を賭けて是非やってほしいと思っている。

結局、給付と負担をバランスさせるしかなく、 どういう将来像が良いのか、選択肢を議論し て「仕方ないよね」と思う人が増えるような将 来像をつくっていくことが必要。

社会保障のビジョン、選択肢を示し、議論し、 3年ほどかけて決める。そういうことをやれば、 将来不安の軽減につながり好循環を生んでい くと考えられる。

③牛産性向上を支えるための成長戦略

わが国の生産性を向上させるための成長戦略として、雇用の流動化と人的資本の向上が必要だと言われるが、これがなかなか進まない。雇用の流動化は長期安定・終身雇用が終わ

るということを意味し、労働者にはなかなか受け入れられず後ろ向きに捉えられがちだが、この考え方を変えていかなければならない。

成長のためにはリスキリングを含めて人的資本を向上させ成熟産業から成長産業に振り向け、企業、産業構造を変えていく必要がある。

コロナ対策も依然として雇用調整助成金のような流動化が進まない政策となってしまっている。また、解雇規制もわが国は諸外国に比べて極めて要件が厳しい。ジョブ型雇用といっても日本流の雇用が大きく変わらないと思われる。

欧米では、積極的労働政策と言うが、転職が自由で解雇もしやすい一方、補償もしっかりあって職業訓練も行う。これによって人が流れて産業構造が変わっていくが、このことが、この20年、30年、日本でできてこなかった。

米国では失業した人たちがコロナの間にある程度スキルアップして新しいところに流れて成長性が高まっていくため、日本はさらに遅れていくとも言われる。

政治家がためらってしまうところではあるが、 新しい資本主義で雇用の流動化がやれるのか どうか。これを乗り越えなければわが国の成 長はない。

4. 財政に関する『新しい見解』 MMTをどう考えるか

矢野財務次官の文藝春秋への投稿では、「わが国の債務残高は先進国の中で最悪、第二次大戦直後の状態を超えて過去最悪であり、このままだと日本国債の格付けに影響が生じかねない」とバラマキに警鐘を鳴らして財政破綻にならないよう準備をすべきとしたが、これに対しものすごい反発があった。

自民党の高市氏など「それは『古い見解』。 どんどん借りてやればよい」と『新しい見解』 をもとに反論し、また、このところ自民党内では、 政務調査会に積極財政を唱える新たな組織 が立ち上がり、議員連盟も出てくるなど、財政 に関して意見が真っ二つに分かれている印象 がある。

『新しい見解』の一つが『高圧経済論』。これは、2016年にイエレンFRB議長(当時)が提唱したもので、国内需要が供給を上回る状況をつくりだし労働需要のひっ迫やマイルドなインフレをもたらすまで財政拡大(金融緩和)を継続すべきで、そのことが好循環を実現するというもの。

もう一つが『MMT (Modern Monetary Theory)』。『MMT』の主要な考え方をまとめてみると、①政府と中央銀行の勘定を一体とみなし「財政赤字拡大に伴う国債の増発分はそれに見合う国民の資産増加額となる」、

②「自国通貨を発行する権限のある政府は、 投資不足、需要不足がある限りはこれを埋め 合わせる財政出動をすべき」、③積極財政の 歯止めはインフレ懸念で「インフレ率が上昇し はじめたら増税や歳出削減によって対応する。 そのルールを予め決めておけばよい」というも の。こうしたMMTの考え方が日本で受けてお り、失われた30年を経験し未だデフレ脱却に もがくわが国の現状に当てはめて論じられるこ とが多くなっている。

私からは『新しい見解』について3つの視点から申し上げたいと思う。

①財政拡大に伴うインフレ (懸念) の問題

財政破綻がどう発生するのかわかっていないが、インフレはもっと前に発生し、いったん発生すると経済社会を大混乱に陥れる。そして一気に加速していく。インフレを抑えるために予め増税や歳出削減のルールを決めておくというが、予め具体的に決めることが本当に可能なのか。また、本当に実行できるのか。さらに、税制、財政政策には2、3年のタイムラグも生じる。どうやって歯止めをかけることができるのか、現実的とは思えない。

②財政のワイズスペンディングの問題

需給ギャップがある限りそれを埋め合わせる財政追加支出をすべきという考え方は極めて危険。90年代のわが国では120兆円近くの減税と拡張的財政政策が継続されたが民需の回復にはつながらなかった。また、この頃、有効活用されることのない資産価値の低い公共投資も多く行われている。加えて予算制約のない世界では「すべて国がやればよい」となり官と民の役割分担・垣根も崩れ去ってしまう。

③国家 (通貨) の信任・信頼の問題

制限なく国債発行(財政赤字)を続ければ、国民の国家に対する信用は落ち、国債の買い手がいなくなり、通貨に対する信認も消え、「通貨主権」は失われてしまう。2025年には団塊世代すべてが後期高齢者になり国債を国内貯蓄でファイナンスする力も衰える。

このように財政に関する『新しい見解』は様々な課題や疑問を抱えている。「古い」「新しい」という論争を乗り越え、国民に「受益」と「負担」の選択肢・社会保障の将来像を示し、国民の将来不安を軽減させることこそが「新しい資本主義」の有り様ではないかと考える。

(担当:光岡)